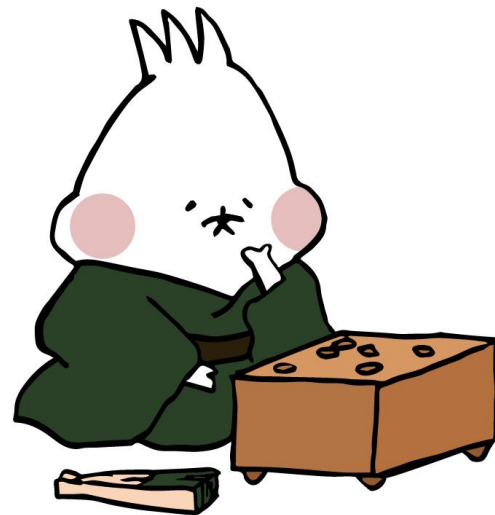


---

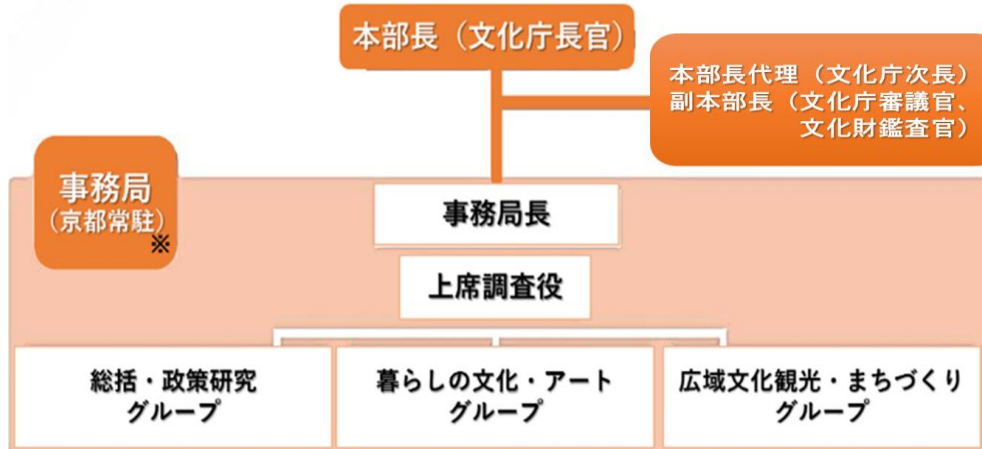
# 参事官（文化創造担当）

---



# 文化庁地域文化創生本部について

## 組織



※文化庁の京都への本格移転までの間、  
参事官（文化創造担当）が地域文化創生本部事務局を担っている。

### 【設置趣旨】

本格移転の準備とともに、新たな政策ニーズに対応した事務・事業を地元の知見・ノウハウ等を生かしながら先行的に実施する。

### 【設置時期】

平成29年4月

### 【庁舎の場所】

京都市東山区東大路通松原上る3丁目  
毘沙門町43-3（京都市上下水道局旧東山営業所）

### 【事務局員数】

45名（令和5年1月現在）

構成：文部科学省・文化庁 13（文化財調査官含む）、  
外務省 2、農林水産省 1、国土交通省 1、  
地方公共団体 19（京都府、京都市、関西広域連合（滋賀県、  
奈良県、和歌山県、兵庫県、大阪府、堺市、神戸市））、  
企業・経済団体 6（㈱淡交社、㈱JTB、凸版印刷㈱、JR西日本(株)、  
吉本興業(株)、京都商工会議所）  
大学事務職員 1（京都大学）、大学等研究者 2

## 主な業務

### ▶ 総括・政策研究グループ

- ・ 新たな政策課題への対応のための調査研究（文化GDPの算定、大学との共同研究等）
- ・ 障害者等の文化芸術活動の推進
- ・ 地域との連携の推進

### ▶ 暮らしの文化・アートグループ

- ・ 生活文化（茶道・華道・書道等）の保護と振興、子供たちの伝統文化や生活文化等の体験活動の推進
- ・ 地域の文化芸術資源を活用した文化芸術事業の支援
- ・ 文化芸術創造都市に取り組む自治体等による全国的ネットワーク（CCNJ）の充実強化

### ▶ 広域文化観光・まちづくりグループ

- ・ 地域固有の文化遺産を活用した特色ある総合的な取組（山車等の修理、後継者育成等）の支援
- ・ 「文化財保存活用地域計画」の策定等に向けた取組の支援（自治体への指導・助言、研修会の実施等）

# 地域文化創生本部関連事業

令和5年度予算額（案）  
（前年度予算額）  
令和4年度補正予算額

5,629百万円  
4,724百万円  
1,800百万円



主な業務: **文化庁の本格移転に向けた準備**とともに、観光・まちづくりなどの文化関連分野と積極的に連携したり、くらしの文化の普及・振興や共生社会実現に向けた取組等を進めるなど、**新たな政策ニーズに対応した事務・事業を先行的に実施**する。

## 地域における文化振興

- 地域文化振興拠点の強化**（2,094百万円）  
地方公共団体における文化芸術創造拠点形成、地域の中核となる劇場・音楽堂への支援、劇場・音楽堂等間の連携・協力による巡回公演の促進を一体的に実施し、日本芸術振興会と連携しつつ、関係機関・団体のネットワーク強化・連携強化を推進する。
- アーティスト・イン・レジデンス活動を通じた国際文化交流促進事業**（30百万円）  
国内のアーティスト・イン・レジデンス活動を支援し、地域における継続的な国際文化交流を創出
- 文化芸術創造都市推進事業**（11百万円）  
文化芸術創造都市に取り組む自治体等による全国的・広域的ネットワークの充実・強化
- 文化資源活用推進事業**（150百万円）【旅客税】  
インバウンド需要の回復や国内観光需要の一層の喚起に資する文化芸術活動を支援し、特色ある地域文化の形成と文化芸術による地方活性化に寄与

### 《生活文化等の普及・振興》

- 伝統文化親子教室事業**（1,489百万円）  
子供たちが、伝統文化・生活文化等を体験・修得できる機会を提供
- 生活文化の振興等の推進**（44百万円）  
生活文化等における課題や展望等の実態を把握するとともに、生活文化等が持つ多様な価値を生かし、継承、発展及び創造につながる施策を展開
- 全国高等学校総合文化祭（うち伝統文化フェスティバル）**（12百万円）  
日本の伝統文化の継承・発展に取り組む高校生の「全国高校生伝統文化フェスティバル」を実施
- 地域における子供たちの伝統文化の体験事業**（300百万円）【R4補正】  
地方公共団体を中心とする実行委員会等を通じて、地域に根付いて活動する団体が実施するイベント等において、子供たちが親子で多様な伝統文化・生活文化等を体験・修得する機会を広域的に提供する。

### 《文化財等を活かした広域文化観光・まちづくり、文化観光拠点形成》

- 地域文化財総合活用推進事業**（1,419百万円） ※他課執行分も含む  
（1,500百万円）【R4補正】  
地域の豊かな文化遺産を活用した、伝統行事・伝統芸能の公開、人材育成など、特色ある総合的な取組を支援する。  
また、地域の伝統行事等の基盤整備を支援するとともに、相談窓口を設置して収益機能を強化する取組等を促進することにより、地域経済を活性化させ、地域振興を推進する。

## 調査研究

- 政策調査研究**（31百万円）  
文化芸術推進基本計画に基づく施策、新たな政策課題への対応等のための調査研究の実施

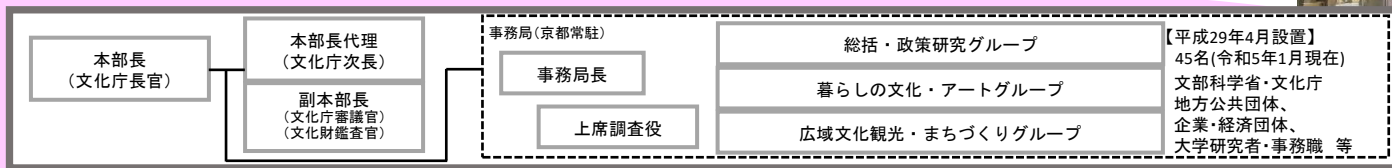


## 共生社会の実現

- 障害者等による文化芸術活動推進事業**（411百万円）  
障害者等による文化芸術の鑑賞や創造、発表等に係る幅広い取組の推進や普及展開に向けた人材の育成、地方公共団体が策定した計画に基づく取組の支援等

## 地域文化創生本部の運営及び移転の検証・準備

- 地域文化創生本部の運営及び移転の検証・準備**（85百万円）



# 障害者等による文化芸術活動推進事業

令和5年度予算額(案)  
(前年度予算額)

411百万円  
391百万円

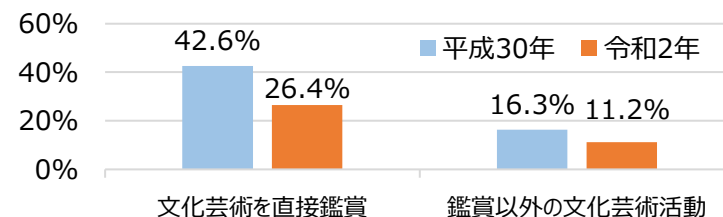


## 背景・課題

- 共生社会の実現のため、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「文化芸術基本法」や、令和4年度に改定予定の「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」及び「文化芸術推進基本計画」に基づく施策を国として着実に推進していくことが必要。
- 先導的・試行的な取組の成果を基に、横断的な課題解決を図るなど、文化施設、文化芸術団体、地方自治体等における取組を支援することで、障害者等による文化芸術活動の早期回復や、その更なる向上を目指す。

【障害者の文化芸術活動状況】

出所：文化庁調べ



## 事業内容

### ① 障害者等による文化芸術の鑑賞や創造、発表の機会の拡大等【拡充】

#### 先導的・試行的な取組への支援

- 文化芸術団体等が実施する障害者等による文化芸術の鑑賞や創造機会の拡大、発表機会の確保に係る先導的・試行的な取組を支援

鑑賞	障害者等が必要な支援を受けて文化芸術に触れたり、鑑賞したりする機会や、自らも文化芸術活動に参加する体験機会の拡充等
創造	障害者等が自ら芸術を創造することができる環境を整備するための、創造の場の確保・情報提供等
発表	障害者等が制作した魅力ある作品など、文化芸術活動の成果の発信等（国際的な催しへの障害者の参加の促進については重点的に支援）

#### 横断的な課題解決

- 先導的・試行的取組の成果を全国の文化施設や文化芸術団体等に普及・展開するための取組や支援人材育成のための研修プログラムの開発・実施等
- 地域における文化施設・関係団体等の連携促進（協働ワークショップの開催、作品の評価・展示等）、情報共有や意見交換の促進に向けた広域的ネットワークの構築等
- 障害者等による文化芸術へのアクセスの改善・鑑賞サポートを図るため、中間支援団体※等による、ニーズに応じた展示・公演に係る情報提供や相談対応、同行支援、及び文化施設職員への研修等についての実証事業等を実施【新規】

※ 支援を必要とする人と文化施設等をつなぐ団体

- 地域における推進体制の構築等に資する、地方自治体に対する地域計画の策定促進に向けた情報収集・提供等の支援【新規】

### ② 地方自治体に対する支援

【地方自治体の計画策定状況】出所：文化庁調べ

	策定済団体数		策定率
	R2	R3	
都道府県	11	27	57.4%
指定都市	4	6	30.0%

- 地方自治体における、推進法を踏まえた地域計画に基づく障害者による文化芸術活動の推進を図るための事業等を支援

#### アウトプット（活動目標）

- 普及・展開可能な課題解決の知見等を開発した採択団体：8割
- 人材育成等で有益と回答した普及展開事業への参加者：8割
- 提供したノウハウ等が継続的なアクセス改善に有益と回答した支援対象：8割

#### アウトカム（成果目標）

<今後5年間>

- 障害者による文化芸術活動の回復と向上
- 地方自治体における地域計画の策定

#### インパクト（国民・社会への影響）、目指すべき姿

年齢、障害の有無、経済的な状況等にかかわらず文化芸術を鑑賞し、参加し、創造することができる共生社会の実現

## 背景・課題

- 地域における特色ある文化芸術のさらなる振興を図るためには、地方公共団体における地域文化振興に向けての機能強化や振興拠点の整備に加え、地域の中核となる文化施設の機能強化等を進める必要がある。
- 地方文化行政、中核施設等を個々に強化するだけでは、地域特色を生かした新しい事業の創造や持続可能な文化芸術によるまちづくり、誘客の最大化、専門人材の育成やノウハウの蓄積、効率的・効果的な助成・評価スキームの構築、官民資金の調達力強化といった従来の課題を解決することは難しいことから、日本芸術文化振興会と連携しつつ、これらの事業を一体的に運用し、関係機関・団体のネットワーク化・連携強化を推進する。
- こうした取組を通じて我が国の誇るべき新たな地域文化を創造し、文化芸術による豊かな社会の実現を目指す。

## 事業内容

- 地方公共団体における文化芸術創造拠点形成、地域の中核となる劇場・音楽堂への支援、劇場・音楽堂等間の連携・協力による巡回公演の促進を一体的に実施し、日本芸術文化振興会と連携しつつ、関係機関・団体のネットワーク化・連携強化を推進する。

### 1. 文化芸術創造拠点形成事業（拡充） 1,086百万円（961百万円）

地方公共団体における地域文化振興に向けての機能強化や振興拠点の整備を推進するため、文化芸術分野の専門的人材を活用した、地域アーティストの活動支援、地域住民やステークホルダーとの連携・協働、地域の文化芸術資源を活用した文化芸術活動の実施等の総合的な取組を支援。（自治体補助1/2、47事業程度）

〔取手市〕創造郊外都市～共創型アート・センター実験室2022



紙からつくる大空凧プロジェクト2021

〔豊岡市〕文化芸術創造交流事業



市民演劇プロジェクト

### 2. 劇場・音楽堂等活性化・ネットワーク強化事業（新規）

1,008百万円（新規）

- ・ 地域の中核となる劇場・音楽堂等に対し、地域の文化拠点としての機能を強化する取組（公演事業、人材養成事業、普及啓発事業等）を支援（1/2補助、113事業）
- ・ 劇場・音楽堂等又は実演芸術団体が企画・制作する、質の高い実演芸術の巡回公演を支援（10事業程度）

## アウトプット(活動目標)

	令和5年度
文化芸術創造拠点形成事業採択件数	47
劇場・音楽堂等活性化・ネットワーク強化事業採択件数	123

## アウトカム(成果目標)

- ・ 地域における文化芸術事業の企画力の向上
- ・ 補助事業における自己収入率の増加
- ・ 文化芸術事業への参加者数の増加
- ・ 地域の中核劇場・音楽堂等の高い入場率の確保
- ・ 地域での質の高い実演芸術の公演数の増加
- ・ 文化的環境に「満足」「どちらかといえば満足」と回答した人の割合が増加

## インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

- ・ 地域の文化芸術創造拠点の形成
- ・ 劇場・音楽堂等の活性化
- ・ 多様で特色ある文化芸術の振興
- ・ 文化芸術による地域の活性化
- ・ 文化芸術による豊かな社会の実現

## 背景・目的

文化芸術基本法第12条に基づき、生活文化の振興及び国民娯楽の普及を図るためには、生活文化等の実態を把握し、民間における自主的活動を尊重しつつ適切な振興策を図っていく必要がある。そのため、生活文化等分野を捉えるための調査研究を蓄積していくとともに、その振興・普及に当たっては、新たな需要の掘り起こし等に繋がる事業を展開していく。また、担い手の高齢化、減少等の課題が明らかとなった生活文化の分野においては、令和3年の文化財保護法改正により創設された登録無形文化財制度に基づき、早急に保護措置を講ずることが求められているため、実態把握に加えて、各分野の歴史的変遷等、無形文化財への登録に必要な詳細調査も併せて進めていく。

## 事業内容

生活文化等の実態や各分野の歴史的変遷等について調査するとともに、生活文化等が持つ多様な価値を生かし、継承、発展及び創造につながる施策を展開する。

### 暮らしの文化（生活文化、国民娯楽等）施策の3つの柱

#### 1.暮らしの文化を支える

- **生活文化調査研究事業**：3分野 31百万円（33百万円）事業期間：平成27年度～  
・生活文化に関する基礎的な実態調査や、各分野の個別調査を実施し、生活文化分野の保護や振興施策について検討する。



#### 2.暮らしの文化で育てる（別掲）

- **伝統文化親子教室事業**：1,489百万円の内数（1,489百万円の内数）事業期間：平成26年度～  
・次世代を担う子供たちに対して、伝統文化・生活文化等を、計画的・継続的に体験・修得できる機会を提供することにより、伝統文化・生活文化等を確実に継承・発展させるとともに、子供たちの豊かな人間性の涵養を図る。  
・文化財保護法改正により、生活文化についても無形文化財としての登録制度の対象となったが、伝統文化等の継承発展には、次代を担う子供たちが早くから体験することが重要である。組織的・広域的に体験機会を提供する取組を支援することで、地域偏在の解消等、より多くの子供たちが体験機会を得られるようにする。



#### 3.暮らしの文化を生かす

- **生活文化振興等推進事業**：2事業 13百万円（19百万円）事業期間：令和3年度～  
・これまで個人が担い手の中心であった生活文化について、従前とは異なるアプローチによる新たな需要を創出し、各分野の活性化、生活文化等の魅力向上、後継者の確保を図る。

#### アウトプット(活動目標)

- ・生活文化調査研究事業 3分野
- ・伝統文化親子教室事業 別掲
- ・生活文化振興等推進事業 2件

#### アウトカム(成果目標)

- ・体験イベント等への参加者増加。
- ・イベント等の自走化。

#### インパクト(国民・社会への影響)

- ・生活文化の振興を行った結果として、担い手団体の活発化とともに、生活文化等が持つ多様な価値と魅力が子供や若者世代に普及し、日本の魅力が国内外の人々に浸透する。

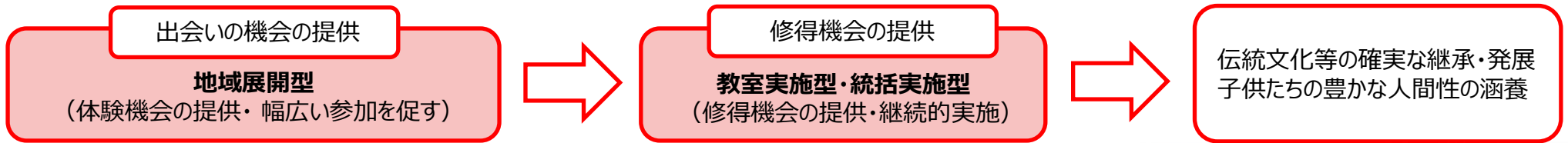
## 背景・課題

伝統文化等を確実に継承・発展させるとともに、子供たちの豊かな人間性を涵養するため、次代を担う子供たちに対して、茶道、華道、和装、囲碁、将棋などの伝統文化や生活文化等を計画的・継続的に体験・修得できる機会を提供することが重要である。

文化財保護法改正により、茶道、華道、書道、食文化等の生活文化についても、無形文化財の登録制度の対象となったように、担い手の減少や高齢化等が顕著に表れている生活文化を含めた伝統文化等の継承・発展は喫緊の課題であり、効果的にそれを実現するためには、子供たちに対して早いうちから段階的に体験・修得する機会を提供することが必要である。また、それらを組織的・広域的に提供する取組を支援することで、地域偏在を解消しつつ、地域コミュニティの活性化、親子の触れ合いや地域の多様な人々の社会参画を図ることができる。

## 事業内容

子供たちに地域の伝統文化や生活文化等を体験・修得できる機会を提供する取組を支援



### 地域展開型 159百万円 (95百万円)

- ・実施主体：地方公共団体及び地方公共団体を中心とする実行委員会等
- ・事業開始年度：平成30年度

○審査経費等 92百万円 (91百万円)

審査経費のほか、教室に参加した子供や保護者、指導者を対象に事業実施について調査等を行う。

### 教室実施型 1,040百万円 (1,106百万円)

- ・実施主体：伝統文化等に関する活動を行う団体（伝統文化関係団体）等
- ・事業開始年度：平成26年度

### 統括実施型 197百万円 (197百万円)

- ・実施主体：統括団体等
- ・事業開始年度：令和3年度



## アウトプット (活動目標)

教室実施型：事業実施教室（団体）数	約3,500件
統括実施型：事業実施団体（統括団体等）数	15件
地域展開型：事業実施地方公共団体数及び実行委員会等団体数	45件

## アウトカム (成果目標)

- ・伝統文化等に関する活動等をする人口を一定程度保つ。
- ・教室に参加した児童・生徒及び保護者、教室を実施した指導者の意識が肯定的に変化することを目指す。

## インパクト (国民・社会への影響)

- ・地域における指導者等の人材を活用するなど、地域の多様な人々の社会参画を促し地域コミュニティの活性化を図ることができる。
- ・子供の頃から伝統文化等に関する活動に触れることで、伝統文化等を確実に継承し発展させるとともに子供たちの豊かな人間性の涵養を図ることができる。

## ① 施策の目的

学校内外で地域の子供たちが、文化芸術の鑑賞や体験・修得をする機会が失われたことで生じた文化芸術体験格差を是正するため、劇場・音楽堂や学校等、様々な場所で、親子を含めた地域住民が伝統文化や実演芸術等の多様な文化芸術の鑑賞・体験等が享受できる機会を提供することによって、文化芸術の振興を通じた地域の活性化を図る。

## ② 施策の概要

地域の子供たちが劇場・音楽堂や学校等で多様な文化芸術の鑑賞・体験等を享受できる機会を提供する。

## ③ 施策のスキーム図、実施要件（対象等）等

1. 地域の学校、公民館や文化会館等で行う文化芸術の鑑賞・体験等を提供する。
2. 地域の中核となる劇場・音楽堂等で行う、子供たちの実演芸術の鑑賞・体験等を支援する。

### ① 地域の子供への文化芸術鑑賞・体験機会の提供

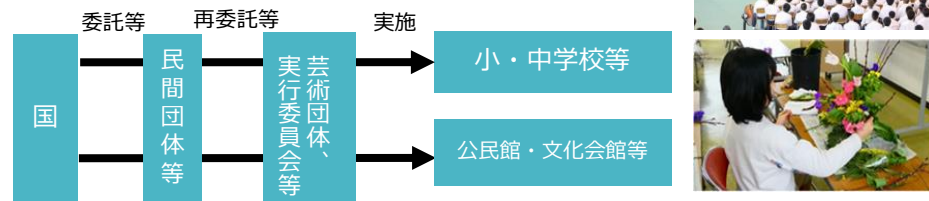
- ・学校における地域活性化のための文化芸術子供鑑賞・体験事業
- ・地域における子供たちの伝統文化の体験事業

実施主体：優れた文化芸術団体、自治体と関係団体が連携する実行委員会等

実施内容：実演芸術等（オーケストラ、児童演劇、能楽等）、

伝統文化等体験・修得の教室の実施

実施場所：小・中学校等の体育館、公民館、文化会館等



### ② 劇場・音楽堂等における子供の実演芸術の鑑賞・体験への支援

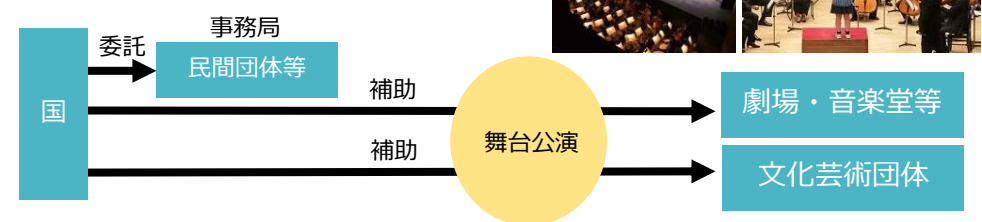
- ・劇場・音楽堂等の子供鑑賞体験支援事業

実施主体：劇場・音楽堂等、実演芸術団体

実施内容：劇場・音楽堂等で行われる一般向けの有料の舞台公演であって、

一定数の座席数を子供無料座席とする公演を支援

実施場所：劇場・音楽堂等



## ④ 成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

- 文化芸術体験格差の是正による地域活性化
- 質の高い文化芸術体験による包摂社会の実現
- 地域の文化芸術団体の公演機会の確保による雇用創出

- 子供たちへの文化芸術鑑賞・体験機会の提供
  - ・豊かな創造力・想像力を養う
  - ・将来の芸術家や観客層を育成し、優れた文化芸術活動の発展につなげる
  - ・地域における伝統文化等の継承・発展



## 背景・課題

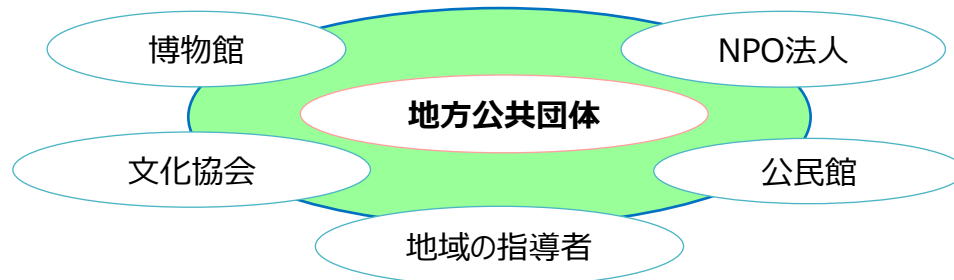
新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、子供たちが地域に根付いた伝統文化等を体験する場となるイベントや教室等が中止・縮小されており、地域の活力維持が困難な状況となっている。適切な感染対策を行いながら、親子で地域の伝統文化等を体験する機会を早急かつ広域的に提供することで、伝統文化等の継承・発展を通じた地域活性化を実現する。

## 事業内容

地方公共団体を中心とする実行委員会等を通じて、地域に根付いて活動する団体が実施するイベント等において、適切な感染症対策の下、子供たちが親子で多様な伝統文化・生活文化等を体験・修得する機会を広域的に提供する。

- 実施主体：地方公共団体を中心とした実行委員会等
- 支援内容：子供たちが伝統文化・生活文化等を体験するイベント等の実施

### 地方公共団体を中心とした実行委員会等



### 成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

中止・延期等を行わずに文化芸術体験機会を提供することによって

- ・コロナ禍からの需要回復を図る。
- ・地域の子供たちの豊かな人間性の涵養を図る。
- ・地域の伝統文化の継承や活性化に資する。
- ・包摂社会の実現に寄与する。



# 地域文化財総合活用推進事業 (地域文化遺産・地域計画等)

令和5年度予算額(案)  
(前年度予算額)

701百万円  
738百万円



## 背景・課題

- 文化遺産は、地域の人々に豊かさや感動を与えるとともに心のよりどころとして、地域に活力を与える国民共有の財産
- 過疎化や少子高齢化などによる地域コミュニティの絆や文化財の担い手不足で、地域の文化遺産が消失の危機
- 地域の文化遺産は、地域活性化等に資する役割が再認識され、その適切な保存・継承により、その積極的な活用が期待



ガイド研修の実施



民俗芸能大会の開催

## 事業内容

地域に古くから継承されている当該地域に固有の文化遺産を活用した、伝統行事・伝統芸能等の公開やシンポジウムの開催など、特色ある総合的な取組を支援

(件数・単価) 約150件×約460万円  
(事業開始年度) 令和元年度

### 地方公共団体

実施計画を策定  
(本事業により実施される取組を手段として、目標を設定して評価を実施)

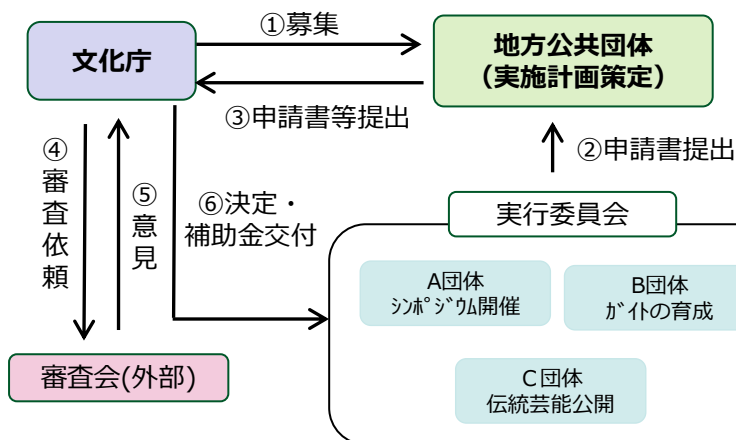
### 補助事業者

文化遺産の保護団体等で構成される実行委員会

### 補助対象事業

- ・人材育成 (ボランティアガイド等の育成)
- ・普及啓発 (伝統芸能等の公開、シンポジウムの開催等)

## 事業スキーム



## アウトプット(活動目標)

人材育成、普及啓発事業  
約150事業

## アウトカム(成果目標)

地域の文化遺産を活用した集客・交流  
地域の文化遺産を核としたコミュニティの再生・活性化  
・地域への観光入込客数、入込外国人客数 等

## インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

我が国の「たから」である地域の多様で豊かな文化遺産を活用した、特色ある総合的な取り組みを支援することで、文化振興とともに地域活性化を推進

# 地域文化財総合活用推進事業 (地域伝統行事・民俗芸能等継承振興事業)

令和5年度予算額(案)  
(前年度予算額)

421百万円  
421百万円



令和4年度第2次補正予算額 1,500百万円

## 背景・課題

- ・地域の伝統行事・民俗芸能等については、地域に資するものとして、経済面で大きな効果をもたらす役割が期待されている。
- ・一方、過疎化や少子高齢化等の社会状況を背景として、伝統行事・民俗芸能等の担い手が減少し、行事等の継承が困難となっている。

## 事業内容

経済効果に資する取組等を促し、地域の伝統行事・民俗芸能等の継承及び振興を図ることにより、地域経済を活性化し、地域振興を推進

(件数・単価) 約100件×約400万円  
(事業開始年度) 令和3年度

### 地方公共団体

域内の事業をとりまとめて、計画的な取組を実施

### 補助事業者

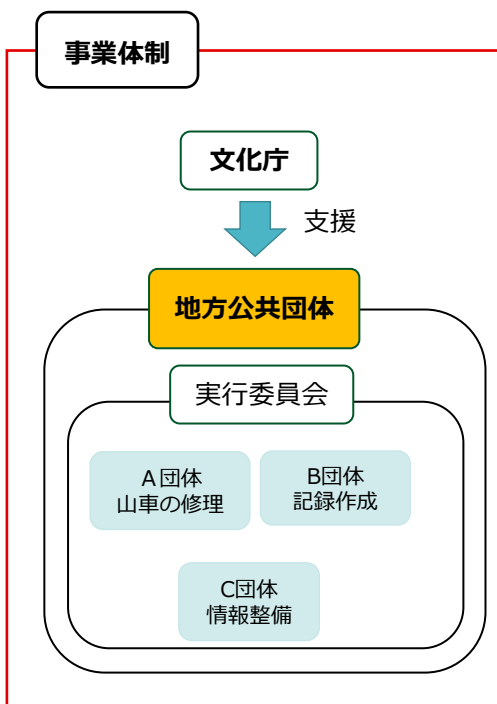
文化遺産の保護団体等で構成される実行委員会

### 補助対象事業

- 用具等整備  
(山車や衣装等の修理、新調等を行う事業)
- 後継者養成  
(保存会会員等を対象とした技術練磨等の事業)
- 記録作成・情報整備  
(記録の作成・発信や映像のデジタル化やライブ配信等を行う事業) 等



### 事業体制



### アウトプット(活動目標)

用具等整備、後継者養成、  
記録作成・情報整備 約100事業

### アウトカム(成果目標)

地域の文化遺産を核としたコミュニティの活性化

### インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

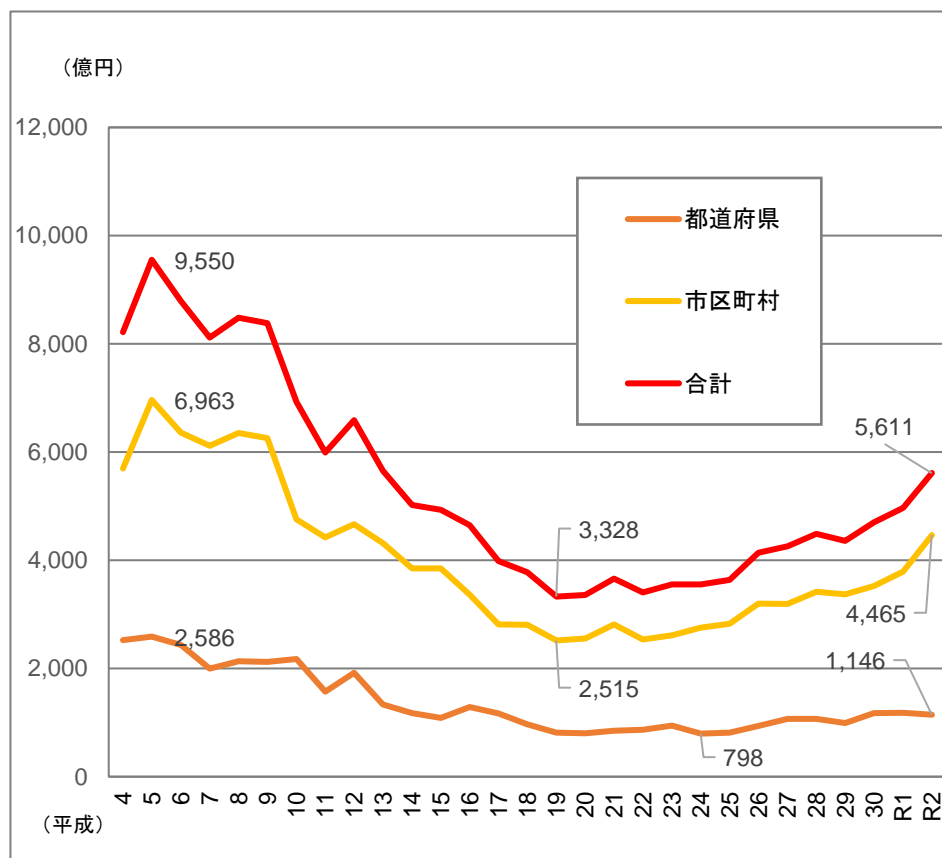
地域活性化を推進するとともに、地域社会の連携が強化され、誰もが繋がりがあえる地域づくりや絆の強い社会を実現

**以下、参考資料**  
(地域文化行政状況調査の結果)

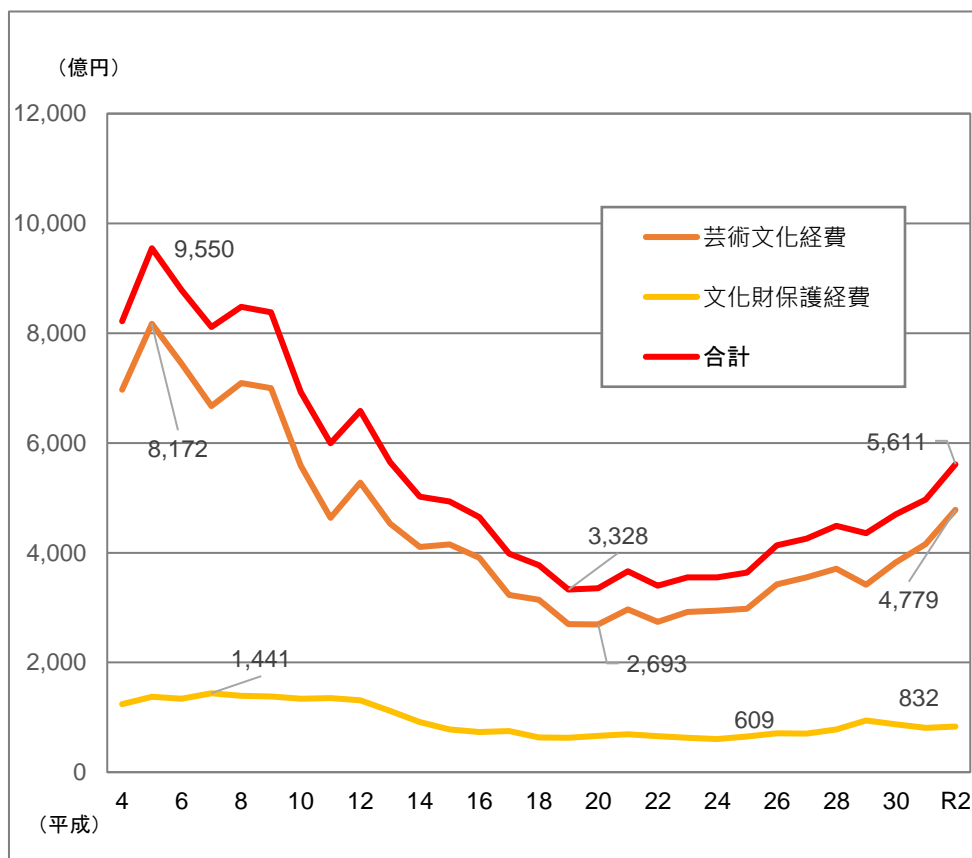
✓ 地方公共団体における文化関係経費の合計額は、平成5年度の9,550億円をピークに19年度の3,328億円まで減少傾向にあったが、その後、芸術文化の振興や文化財保護に対する支出が増加に転じ、令和2年度は5,611億円である。

## 文化関係経費

<都道府県・市区町村別集計額の推移>



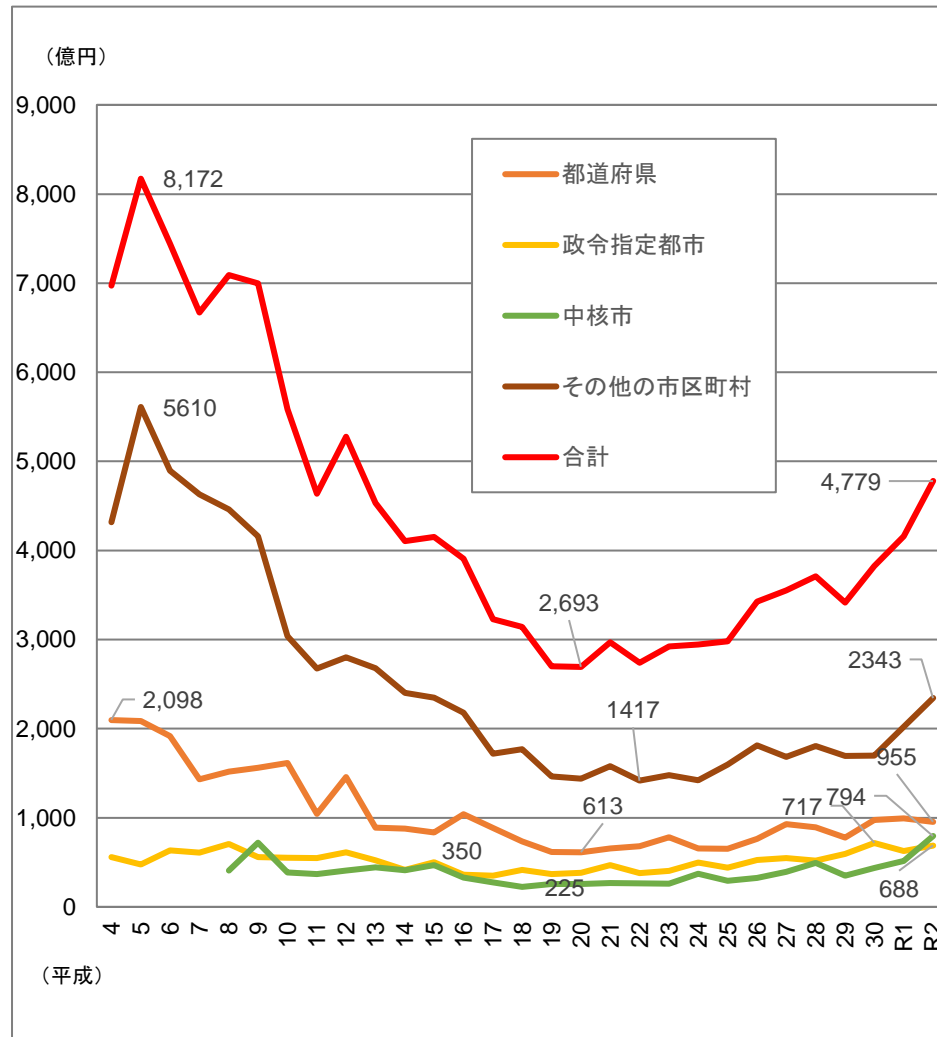
<経費別集計額の推移>



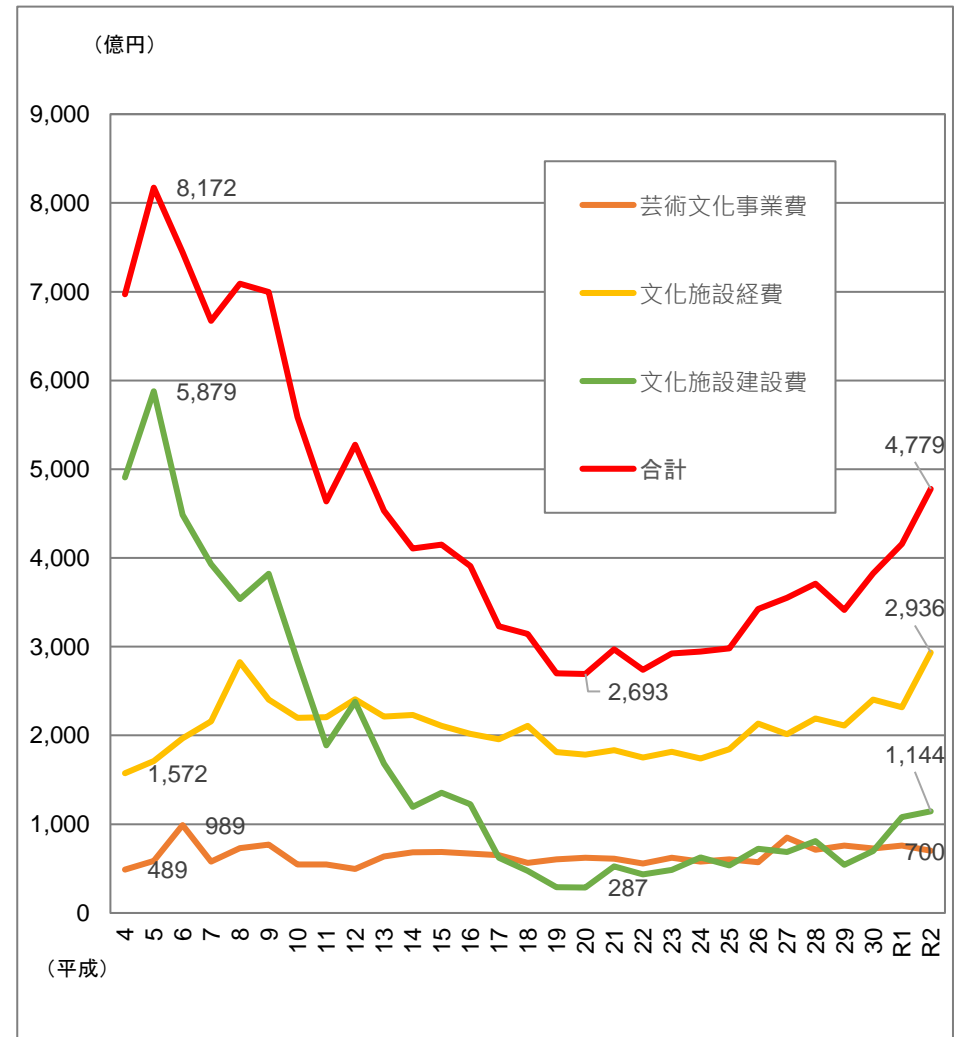
出典：文化庁「地方文化行政状況調査」

## 芸術文化経費

＜都道府県・市区町村別集計額の推移＞



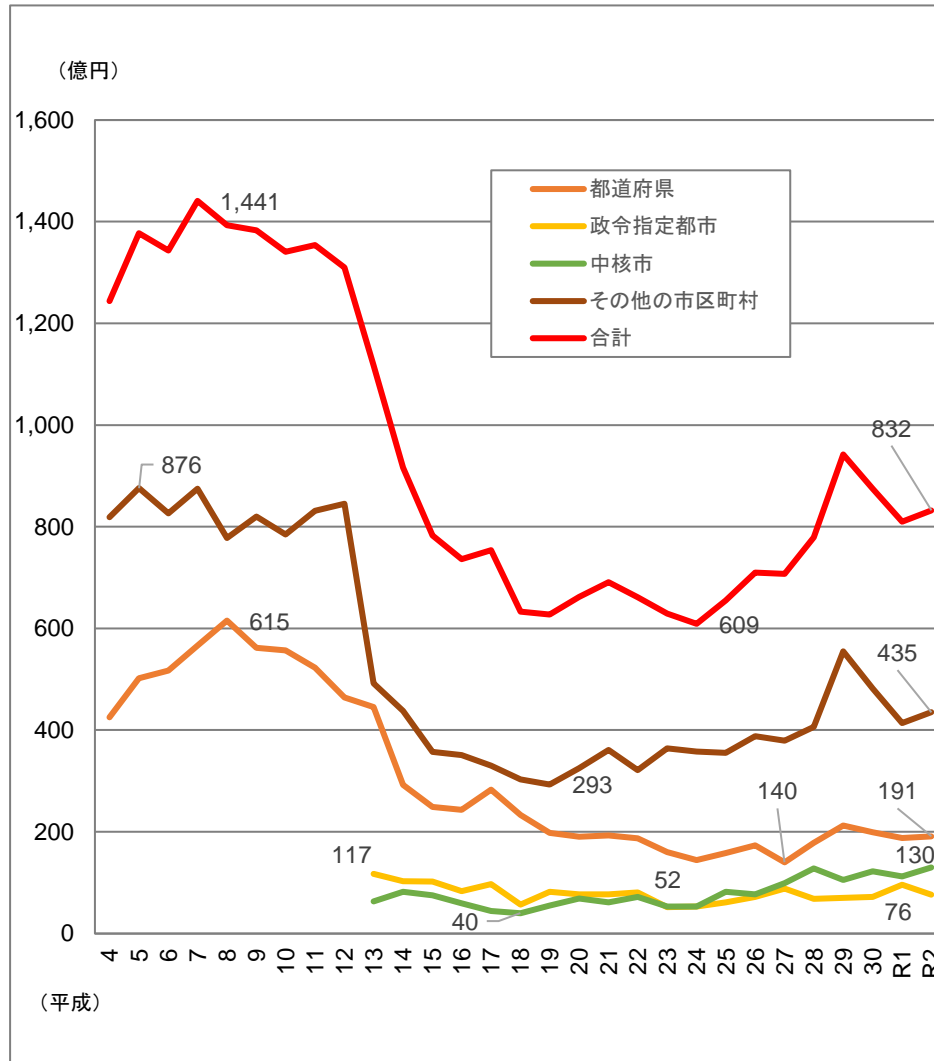
＜経費別集計額の推移＞



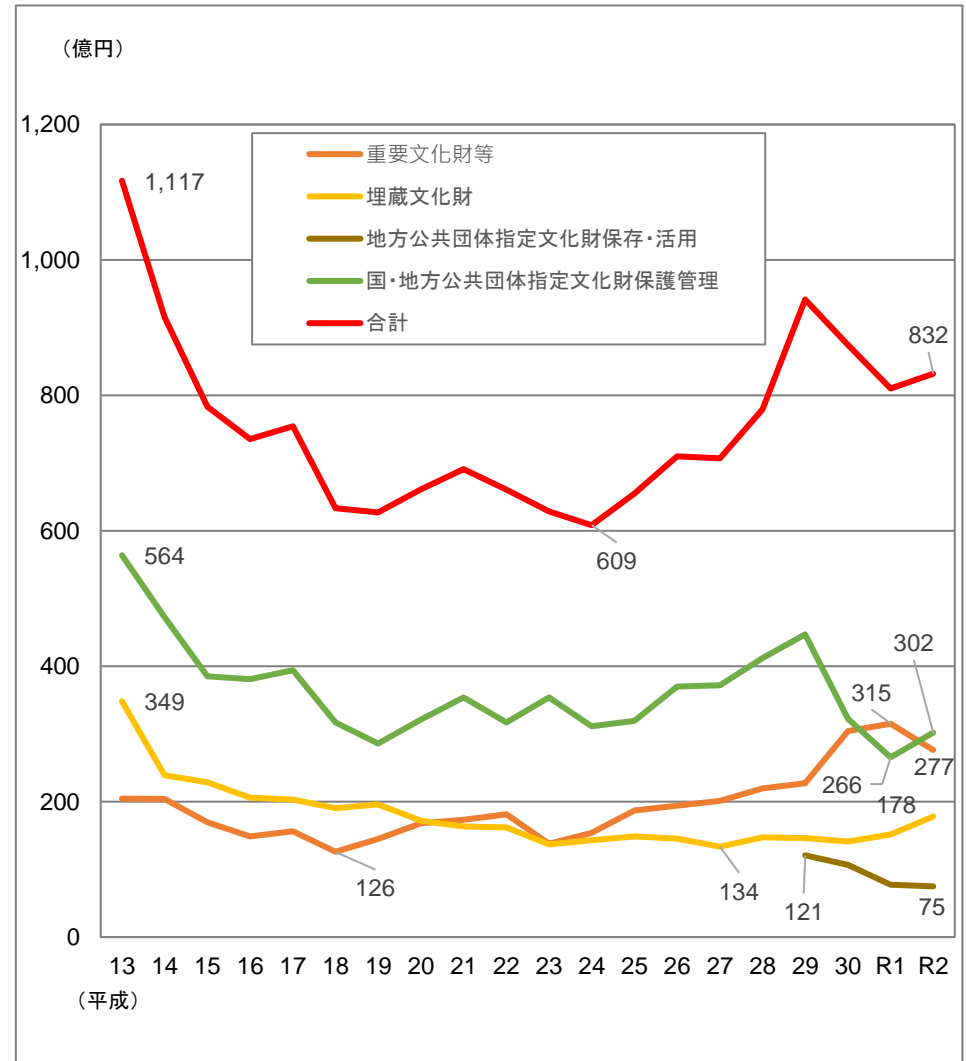
出典：文化庁「地方文化行政状況調査」

## 文化財保護経費

＜都道府県・市区町村別集計額の推移＞



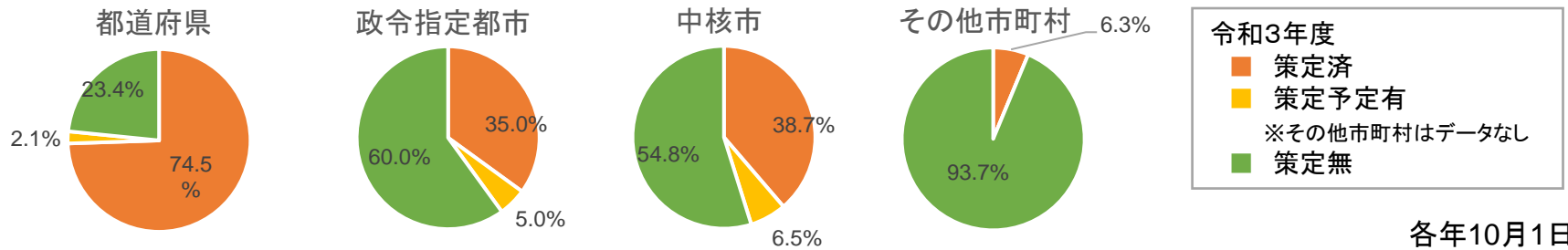
＜経費別集計額の推移＞



出典：文化庁「地方文化行政状況調査」

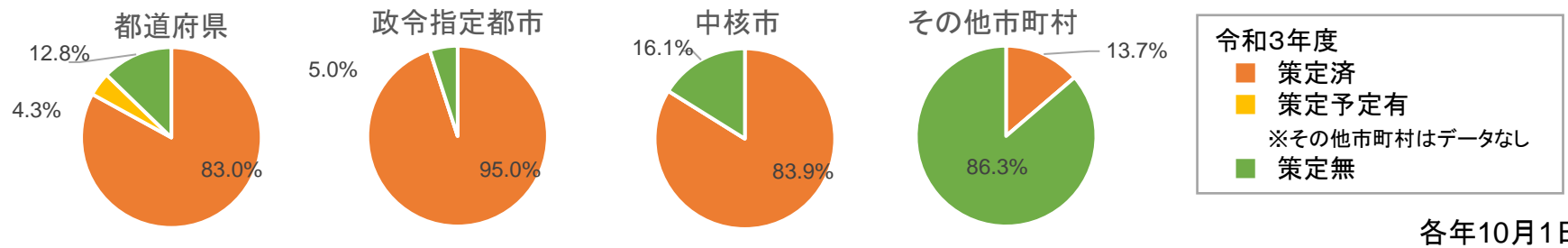
# 地方文化行政の状況④（条例・計画）

## （1）文化政策のための条例の制定状況



	R2年度						R3年度					
	策定済		予定有		策定無		策定済		予定有		策定無	
都道府県	34	72.3%	2	4.3%	11	23.4%	35	74.5%	1	2.1%	11	23.4%
政令指定都市	7	35.0%	1	5.0%	12	60.0%	7	35.0%	1	5.0%	12	60.0%
中核市	22	36.7%	5	8.3%	33	55.0%	24	38.7%	4	6.5%	34	54.8%
その他市町村	102	6.1%	-	-	1559	93.9%	104	6.3%	-	-	1555	93.7%

## （2）文化政策の計画等の策定状況



	R2年度						R3年度					
	策定済		予定有		策定無		策定済		予定有		策定無	
都道府県	38	80.9%	2	4.3%	7	14.9%	39	83.0%	2	4.3%	6	12.8%
政令指定都市	18	90.0%	1	5.0%	1	5.0%	19	95.0%	0	0.0%	1	5.0%
中核市	46	76.7%	5	8.3%	9	15.0%	52	83.9%	0	0.0%	10	16.1%
その他市町村	229	13.8%	-	-	1432	86.2%	228	13.7%	-	-	1431	86.3%

※自治体数 都道府県:47、政令指定都市:20、中核市: R2:60、R3:62、その他市町村 R2:1661、R3:1659

出典:文化庁「地方文化行政状況調査」